

令和 8 年度採用薬剤師選考試験案内

令和 7 年 9 月 1 日
石 川 県

受付期間 令和 7 年 9 月 1 日（月） ～ 10 月 23 日（木）（10 月 23 日消印有効）
試験日 令和 7 年 11 月 9 日（日）

令和 8 年度採用薬剤師選考試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定 人員	職 務 内 容 等
薬剤師	10 名程度	知事部局の本庁（健康福祉部薬事衛生課など）及び出先機関（保健福祉センター、保健環境センターなど）において、医薬品の製造業・販売業の監視業務、食品衛生に係る監視業務、医薬品・食品・環境に関する試験・検査等の専門業務に従事します。 （ただし、採用後、上記業務と異なる専門業務に従事する場合があります。）

2 受験資格

昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を現に有する者、又は令和 8 年 3 月までに実施される免許取得の国家試験に合格し、免許を取得する見込みの者。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者

（ア） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（イ） 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

（ウ） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、令和 7 年 6 月に石川県立中央病院が実施した「令和 7 年度・令和 8 年度採用石川県立病院等医療職員選考試験」において薬剤師の試験区分で合格した者、及び、令和 7 年 10 月に石川県立中央病院が実施する同選考試験の同試験区分を受験する者は、受験することができません。

3 試験の方法

試験種目	配 点	内 容
論文試験	40 点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行います。
面接試験	60 点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
適性検査	—	職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。

4 試験の日時及び場所（詳細は応募者に別途お知らせします。）

（1）日 時

令和 7 年 11 月 9 日（日）

午前 10 時 受付開始

午前 10 時 50 分 筆記試験（論文）開始

午後 1 時 20 分 面接試験開始

（2）場 所

石川県庁行政庁舎

5 合格発表

令和 7 年 12 月中旬予定

6 合格から採用まで

合格者は、原則、令和 8 年 4 月 1 日以降、正規採用されることになります。

なお、令和 8 年 3 月までに実施される免許取得の国家試験により薬剤師免許を取得できなかった者は、採用資格を失います。

7 応募手続

(1) 申込書等の請求

- ア 申込書は石川県健康福祉部薬事衛生課で交付します。
- イ 申込書を郵送で請求する場合、封筒の表に「薬剤師申込書請求」と朱書きし、定形外郵便物（50g以内）の郵送に必要な分の切手を貼った返信先明記の封筒（33cm×24cm程度）を同封し、石川県健康福祉部薬事衛生課へ請求してください。
- ※ 薬事衛生課ホームページに掲載された申込書等を印刷して使用することもできます。

(2) 申込み

- 下記の書類を石川県健康福祉部薬事衛生課に郵送で提出してください。
（封筒の表に「薬剤師申込」と朱書きし、石川県健康福祉部薬事衛生課あて簡易書留で郵送してください。）
- ア 令和8年度採用薬剤師選考試験申込書
- イ 履歴書（本県で定めた様式によること。）
- ウ 当該資格証（写し、A4サイズに縮小したもの）、その他の者は成績証明書

応募締切後、10月31日（金）までに試験実施内容等を郵便で通知します。

（10月31日（金）までに通知が届かない場合は、ご連絡ください。）

8 受付期間等

令和7年9月1日（月）～10月23日（木）まで

令和7年10月23日までの消印のあるものについて受け付けます。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。

なお、情報提供は、電話、はがき等により求めることはできませんので、受験者本人が、当方から発出した受験者本人宛の通知書又は自動車運転免許証、旅券等官公署の発行する写真貼付の証明書、その他本人であることを確実に証明できる書類を持参の上、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に提供場所へお越しください。

提供対象者	提供内容	提供期間	提供場所
試験不合格者	種目別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1か月間	薬事衛生課（石川県庁9階） （金沢市鞍月1丁目1番地）

10 給与等の待遇

(1) 初任給

区 分	給料月額＋地域手当	主な適用者
行政職給料表適用者	約242,000円	下記を除く者
研究職給料表適用者	約268,900円	保健環境センターで試験研究又は調査研究業務に従事する者
医療職給料表(二)適用者	約252,300円	保健所等で公衆衛生業務に従事する者

（注）この額は、令和7年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。

今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

また、学校卒業後、職務経験等一定の経歴がある場合は、所定の金額が加算されます。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等

週休2日制（週38時間45分勤務制）等となっています。

また、休暇は、年次有給休暇（年間20日、採用1年目は採用月に応じ2～15日）のほか、夏期休暇、結婚休暇、産前産後休暇などの特別休暇があります。

そのほか、子が3歳に達するまで育児のため休業することができる育児休業制度などがあります。

(4) 福利厚生

健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度などがあります。

11 問い合わせ・選考試験申込書提出先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県健康福祉部 薬事衛生課

TEL(076) 225-1441 FAX(076) 225-1444

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/index.html>